



平成18年11月30日

各 位

上場会社名 株式会社松坂屋ホールディングス
代表者氏名 代表取締役社長 茶 村 俊 一
コード番号 3051
本社所在地 名古屋市中区栄三丁目16番1号
上場取引所 名証・東証 第一部
決 算 期 2月
問合せ先 広報・IR室 山 川 俊 朗
(TEL.052-264-7025)

株主からの株式買取に関するお知らせ

当社の完全子会社である株式会社松坂屋が別添の平成18年8月24日付「株式移転反対株主からの株式買取価格決定の申請について」により公表いたしましたとおり、平成18年5月25日開催の同社定時株主総会において承認可決された株式移転について、旧商法の規定に基づき、株式買取請求を行った反対株主から名古屋地方裁判所へ買取価格決定の申請が行われていました。

このたび、株式会社松坂屋と当該株主との間で、名古屋地方裁判所において株式買取価格の合意が成立し、本日、下記のとおり当社株式の買取が完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取株数 5,796,000 株 (当社の発行済株式総数に対する割合 3.49%)
2. 買取金額 5,042,520,000 円 (総額)

以 上

(添付資料)

株式会社松坂屋 平成18年8月24日付公表資料

(添付資料)



平成18年8月24日

各 位

上場会社名 株式会社 松 坂 屋
代表者氏名 代表取締役社長執行役員
茶 村 俊 一
コード番号 8 2 3 5
本社所在地 名古屋市中区栄三丁目16番1号
上場取引所 名証・東証 第一部
決 算 期 2月
問 合 せ 先 本社広報・IR室 山 川 俊 朗
(TEL.052-264-7025)

株式移転反対株主からの株式買取価格決定の申請について

当社は、平成18年5月25日開催の定時株主総会において、純粹持株会社体制へ移行するため、平成18年9月1日付で株式移転により当社の完全親会社となる「株式会社松坂屋ホールディングス」を設立することを決議いたしました。

当該決議にあたり、反対株主からの株式買取請求が行われ、当該買取株式の価格について協議を行ってまいりましたが、本件決議の日より60日以内の合意に至りませんでした。

このたび、当該反対株主から、株式買取価格決定について、名古屋地方裁判所民事部へ申請があったことが判明いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

申請の件数	申請の株式数合計	発行済株式総数に対する割合
2件	5,796,000株	3.39%

以 上